



医療 DX 推進体制の設備について



医療 DX 推進体制設備について以下の通り対応を行っております。

〈医療 DX 推進体制設備加算の算定〉

初診時に月 1 回に限り、8 点を算定いたします。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) オンライン資格確認等システムの活用により、患者様の薬剤情報、特定健診情報等を診察室、処置室等において、医師等が閲覧及び活用できる体制が整備されています。
- (4) 電子処方箋の導入を予定しております。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。



当院 マイナンバー顔認証付きカードリーダー

